



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の撲滅

(ハーネス一型安全帯の着用向上・安全衛生教育の受講)

② 重機災害の撲滅

(該当有資格者に作業の確認及び立入禁止措置の徹底)

③ 教育訓練の実施及び有資格者の向上

(社内教育の実施・技能講習等の受講率向上)

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 1 日

会 社 名 秋山土建株式会社

代表者署名

立川 正史

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。